

これまでの取組みと今後の予定

R 1

まちづくり基本構想 R 2. 7. 2・5

R 2

土地区画整理事業による整備計画の検討
(都) 和布郷瀬線整備に係るアンケート調査 R 3. 2. 28

R 3

区画整理の勉強会・個別ヒアリング
整備計画の精査、事業計画・資金計画の検討

R 4

土地利用意向に関するアンケート調査
概略換地案の作成

権利者個別説明

R 5

組合施行による土地区画整理事業を進めることについて
権利者の意向を確認(仮同意書取得)

- 権利者の9割以上の方から仮同意を得る。
- 事業実施に向けて**組合設立準備会の役員候補者の選出！！**

R 6

↓
8

組合設立準備会の発足 

権利者の皆様への将来土地利用意向の最終確認

先買い面積・箇所・換地する施行前宅地の確定

定款案及び事業計画案の作成

未登記借地権の申告

定款案・事業計画案の説明・
同意(同意書の取得)

宅地の先買い
(市が実施)

認可申請書の作成→組合設立認可申請→組合設立認可(事業認可)

R 9
以降

組合設立
(土地区画整理事業の開始)